

平成18年度 国立大学法人北見工業大学 年度計画

大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学部教育

- ・ディベート力、発表力、文章力なども、成績評価の中に反映させるなど、「学術リテラシー」を高める教育を引き続き行う。
- ・工学教育の実践的場として、「もの創り工房」等を利用し、イベントなどへの参加を継続的に推進する。
- ・導入したCALLシステムの活用を推進するとともに、活用を促すための広報を充実する。
- ・学部・大学院を通して、外国語によるコミュニケーション能力を備えた学生の輩出を目指した教育を継続して行う。
- ・情報リテラシーは工学部学生にとって必須な素養であるので、卒業までにその能力を備えた学生の輩出を目指した教育を継続して行う。
- ・全学科ともJABEE認定に対応した教育体制を強化し、工学基礎学力の向上を継続的に推進する。
- ・学部学生の卒業後の進路は専門性を生かすことが重要となることから、専門的な資格試験への挑戦を支援する体制を継続して推進する。
- ・望ましい職業観や倫理観、職業に対する知識技能を涵養し、自己の個性を理解した上で、主体的に進路を選択できる能力・態度を育成するためのキャリア教育を継続して推進する。
- ・卒業生・企業等の要望も定期的に調査し、これらの結果を踏まえて、教育内容・カリキュラム編成を自己点検することで、常に改善の図れる体制の充実・強化を図る。

大学院教育

- ・教育達成度の客観性を明示した上で、学生の能力を多面的に評価し、高度技術者に相応しい水準の保証を継続する。
- ・優秀な成績を収めた学生やボランティア活動を積極的に行った学生の表彰制度を充実する。
- ・英語を使った授業を拡大し、学生の英語力の向上を図りながら、修了までにTOEIC等で自己目標を達成させる。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

学部教育

- ・入学志願者確保のため、引き続き各種広報媒体の活用を積極的に行い、本学のアドミッションポリシーを受験生に周知するとともに、大学進学説明会の積極的な展開や教職員による高校訪問を多くの地域に拡大するなど、より一層の入試広報活動の充実・強化を図る。
- ・カリキュラム編成を検討し、それぞれの科目の目標と位置付け、及び相互関連を明確にして、JABEE申請の準備を積極的に進める。
- ・少人数対応科目及び実験・実習科目の充実を図り、対話型あるいはチュートリアル型の

個人指導を行うなど、きめ細かい教育を継続して実施する。

- ・各教員にオフィスアワーを義務付けているが、特に、卒論指導を持たない教員には個別学習指導体制への積極的な支援を継続して推進する。
- ・全学的規模での教員の出勤が必要となる科目及びそのような対応により教育効果が高められる科目の整備を引き続き進める。
- ・道外からの志願者への便を図るため、道外試験場の設置に向け、その準備作業を開始する。
- ・成績評価項目及び各項目の評価配点についてガイドラインを設け、シラバスに明記するとともに、その充実を図る。また、成績評価の適正化を図るために、必要に応じてそれぞれの科目間の調整を図ることで、適切な成績評価の実施を継続して進める。
- ・実践的な教育の一環としてインターンシップ制度の積極的活用を継続的に行う。
- ・コア科目については、4セメスター制(クォーター制)の実施に向けて検討する。
- ・成績不良者に対する勧告制度を継続して運用する。
- ・推薦入学者の確保のため、「向学心」及び「工学心」に関する面接等を充実し、推薦入学枠の拡大とともに、入学者の質を確保する。

大学院教育

- ・ホームページ、広報誌の英語版の充実をさらに図る。
- ・大学院入学者確保のため、大学院のアドミッションポリシー等を各種の広報事業を通じて、他大学学生、社会人、企業等に広く周知する。
- ・学部課程と同様に、それぞれの科目の目的と位置づけをシラバスに明記する。その際、学部開講科目との関係、大学院開講の他の科目との相互関連も含め、整合性のとれた教育課程になっていることを確認できるシステムを構築する。
- ・実践的教育として、企業経験者、特に卒業生による特別講義の実施を継続する。
- ・成績評価項目及び各項目についての評価配点について、ガイドラインをシラバスへ明示するとともに、その充実を図る。
- ・学生とのコミュニケーションを密にし、学生の創造性を引き出すための教育の充実を継続的に進める。
- ・修業年限を緩和する長期履修制度を運用する。
- ・修士論文の発表については、学内の教員を対象にプレゼンテーションの場を設けているが、学外者を含める等、対象者の拡大等の方策を検討する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・現有の教育支援設備の有効活用を図るために、その使用状況・予定を教員及び学生が容易に把握できるシステムを活用し、空き時間における自習場所として活用することを積極的に推進する。
- ・FDに関しては、教務委員会主導の年複数回の全学的研修を継続して実施する。
- ・公開授業を法人化前より10%程度拡大するよう推進し、相互参観により授業方法の改善を継続的に進める。
- ・実践的英語教育を充実するため、ネイティブ教員等の教育支援体制を強化する。
- ・電子ジャーナル及び文献情報データベースの整備を継続する。
- ・科目担当教員などのグループで行う教育プロジェクトも積極的に支援し、教材、学習指

導法等の改善を継続的に推進する。

- ・ 附属図書館については、増築を検討するとともに、従来の個人学習のためのスペースを拡大し、議論・討論にも活用できるスペースを設けるなど、教育研究環境の充実を図る。
- ・ 基礎重点科目の担当責任者を配置し、教育内容等の充実に向けての検討を開始する。
- ・ 教育の効果が高められるような教員配置の弾力的運用体制の構築に着手する。

(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 個々の学生の修学状況を把握しながら、学生からの修学相談に責任をもって対応する担任制度を継続的に運用する。
- ・ 「学生よろず相談室」を活用し、専門相談員をおきながら、保健管理センターの医師、看護師らと連携を図り、健康管理を始め精神的な面における相談に関しても積極的に対応するとともに、生協とも連携を図り、食生活面での相談体制を確立し、学生生活のトータルケア体制の構築を図る。
- ・ 学生の生活面の相談には学生支援課が常時対応し、内容によって「学生よろず相談室」等との連携を図る体制を維持し、さらに充実させる。
- ・ 国際化に関しては、教員と事務員の組織を一体化した国際交流センターにおいて、留学生への支援と国際交流の充実・発展を図る体制を維持する。
- ・ 父母懇談会などを年に3回程度開催し、学生の学習状況を大学と父母とが連携して支援できる体制を継続する。
- ・ 就職活動の支援に関しては、全学的な就職説明会を充実させるとともに、従来からの相談窓口を充実させ、Webなどでも対応できる支援システムをさらに充実させる。
- ・ 奨学金制度、学生寮など、従来型の経済支援の他、生協などと連携して日常生活への支援も充実させ、経済的問題が学業に影響を及ぼさないような支援体制を継続する。
- ・ 優秀な大学院学生を確保するため、外部資金等による授業料免除及び奨学金制度を充実する。また、地域の要望に対応して、大学の後援会組織である「KITげんき会」の支援により、地元就職を希望する学生を対象に新たな奨学金制度を設ける。
- ・ 地域住民に対する福祉活動を目的とした学生ボランティアサークルへの支援を行う。
- ・ 科目等履修システムと受講可能科目のPRなどを、Webを利用するなどして積極的に展開する。

2 研究に関する中期計画

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する具体的目標

- ・ 研究成果の社会への還元は、学内の情報の集約と外部への発信を含め、地域連携・研究戦略室が中心となって継続的に推進する。
- ・ 中期計画期間内における研究者個人々の研究目標を明確化し、研究の活性化を図る。
- ・ ポテンシャルの高い研究分野のプロジェクト化を引き続き推進する。
- ・ 企業へのシーズの提供、ニーズの把握に努め、産官等との協議会等への積極的参加を図りながら、地域企業とのコンソーシアム提案などを行い、新たな産業を創生するための基盤を築き、研究成果の地域・社会への還元のさらなる推進を図る。
- ・ 地域の特性である寒冷地に関する研究等を育成し、本学の研究の「個性化」と「高度化」を図る。

- ・医工連携研究や福祉支援関連研究など新たな研究分野の開拓を継続する。
- ・地方公共団体などの審議会などにも参画し、地域の環境保全や都市計画などを積極的に支援する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・採用する教員が担うべき研究分野などの方針は、教育研究評議会の審議を踏まえ役員会が決定する体制を強化する。
- ・技術部を技術職員の全学共通の業務・重点研究分野の研究プロジェクト・競争的資金導入グループ等への優先配置を可能な組織とする体制を維持するとともに、技術職員の専門性を高めるため、研修等の充実を図る。
- ・間接経費等の外部資金を活用し、非常勤研究員・技術員の雇用の拡大を継続する。
- ・重点化研究分野のプロジェクト研究に対して、学長裁量経費の30%程度を重点配分する制度を継続する。
- ・個々の教員に対しては、評価委員会において研究評価を実施し、この結果を尊重しながら役員等で研究費配分を決定する制度を継続する。
- ・研究・教育・管理スペース等の配分比率を定期的に見直し、効率的・弾力的に運用する制度を継続する。
- ・弁理士の資格を持つ者を客員教授として採用し、知的所有権の創出・取得・管理・活用等について助言・指導を受ける体制を継続的に推進する。
- ・研究成果は特許性の確認を行った上で学会等で発表することを推進するなど、教員の意識改革を図る体制を継続する。
- ・新しいアイデアは学生などからも提案されることがあるので、ホームページ等を利用し、それらの管理体制を確立する。
- ・特許取得に対するインセンティブ制度を活用し、利益に応じた研究費等の配分、特許収入の個人還元なども制度化し、継続する。
- ・北海道 TL0 などと連携して知的財産の創出を継続的に推進する。
- ・優れた共同研究成果を挙げている研究を支援する制度を継続する。
- ・学内共同研究はプロジェクトの中から、毎年数件に対して予算の重点配分を行う。また、各重点研究分野にプロジェクトリーダーを置くことで、研究プロジェクトを推進し、研究の質の向上と社会への還元の実績を高める制度を継続する。
- ・本学の重点研究分野の一つである寒冷域のエネルギー・環境分野と未利用エネルギー研究センターを一体化運営することで、その研究の進展を図る。機器分析センターもバイオ・材料系の教員が中心となって活動しており、このセンターをバイオ・材料研究分野と一体化し機能的なシステムとする。さらに、情報処理センターは、本学の情報システムの要であるが、今後の管理運営・研究支援を考え、情報科学分野及び附属図書館等と連携した情報システムの集中化・機能化を推進する。
- ・工学部として基本的に必要な設備・機器、利用頻度の高い設備・機器、研究活性のために必要な設備・機器の予算措置と整備計画を立てるとともに、現有設備・機器の有効活用も含めた運用を制度化して推進する。
- ・研究の個性化・高度化・活性化のため、学科・大学院の見直しを行い、教育組織と研究組織の流動化が可能な組織再編に着手する。

- ・ 科研費の重点分野への応募を推進するとともに、高度な研究設備を持つセンターとの共同研究などを促進する。
- ・ 個人研究、プロジェクト研究の成果を検証し、役員会等が改善指導を行う。
- ・ 地域共同研究センターあるいはSVBLのインキュベーション機能の拡充を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域社会と大学との連携・協力体制を実効あるものとするために、北見市産学官連携推進協議会を積極的に活用し、新産業創出の支援体制など活動内容をさらに充実させる。
- ・ 小、中、高校生向けの公開実験・講演等のニーズを調査しながら拡充し、科学への興味を喚起する企画をさらに強化する。
- ・ 開設したサテライト・オフィスを首都圏及び道央圏における活動拠点として、情報の収集や学生募集などのPR活動等に積極的に活用する。
- ・ 周辺大学との間に設置された協議機関において、融合分野の科目設定等を進めるための協議をさらに進展させる。
- ・ 外国の大学等と国際共同研究推進のため協定を拡大する。
- ・ 産学連携に関しては一部大学間で交流が始まっており、これらの支援体制をさらに強化する。
- ・ 研究者総覧の日本語版に続き英語版をホームページに掲載し、研究テーマ等の公開をさらに推進する。
- ・ 国際シンポジウムを計画的に実施あるいは積極的に協賛する。
- ・ 新設の研究者交流施設を活用し、短期研究交流者の支援環境を整備し、利用の拡大を図る。
- ・ 北海道中小企業同友会オホーツク支部との包括連携に伴う連携事業をさらに推進する。
- ・ 地域に対して公開講座、社会人向け講演会などの実施に対するニーズの調査を行う。
- ・ 外部資金を獲得する教員の比率の拡大を中期期間中に50%を目標としていることから、10%以上の増大を図る。
- ・ 本学学生の海外派遣を充実するための資金的支援体制を充実する。
- ・ 外国人研究者の招聘を重点研究分野あるいは先端的分野で推進する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 教学・研究・広報・管理等に関する専門部会からなる戦略立案機関を強化する体制を継続する。また、これらと連携して、役員会において経営戦略等を確立する体制をさらに強化する。
- ・ 入試関連業務、就職指導業務、国際交流・留学生あるいは産学官連携に係わる業務などの分野で、教員・事務職員等が一体となって運営できる体制をさらに強化する。
- ・ 国の基準面積に基づいて各研究分野へ研究室・実験室等を配分している方式を改め、本学として活性化すべき研究分野に重点的に配分したり、研究成果や外部資金の導入実績等で配分したりできる体制を継続する。

- ・大学の意思決定機関としての役員会，経営協議会，教育研究評議会及び教授会の効率的運営を推進するため，必要に応じてその構成員及び審議事項の見直しを行う。
- ・教育研究費は，新たに制定された教員評価制度の評価に基づき傾斜配分する。さらに，重要な研究分野には重点的に予算配分できる方式とするが，評価方法の見直しなどは継続的に行う。
- ・本学の特色ある教育研究分野を活性化させるため，役員会がそれらの分野に教員を重点的に配置できる体制を継続する。
- ・監事及び会計監査人の行う監査との連携を図りながら，内部監査体制及び内部統制の確立もさらに推進する。
- ・教職員の給与に能力・業績を反映させるため，評価組織や評価基準の策定などを早期に構築する。
- ・事務職員の専門職化を進めるため，高い専門性を発揮できる人材の養成，研修制度などを強化する。
- ・北海道内の国立大学法人が連携し，教育上魅力あるシステムの構築を図るため，広範な単位互換や研究上の連携など実効性のある連携・協力体制を確立する。
- ・不動産管理規程を見直すとともに，教育研究スペースは全て学長が統括することとし，必要スペースを借用する体制及びスペースチャージの徴収を検討する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・学部一般入試における学生募集の区分について引き続き検討する。
- ・教員組織は学科に固定化せず，派遣方式として，役員会の判断により必要に応じて，柔軟に対応できる制度の構築に着手する。
- ・本学の4つの研究重点分野の教育研究がより発展するような教員配置のあり方について検討する。
- ・地域共同研究センター，機器分析センター，未利用エネルギー研究センター，SVBLなどと重点研究分野が一体化した運営体制を構築し，産学官連携の成果を教育に反映させる。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・適切な人事戦略，人事管理体制を構築するために，学長を中心とする役員会と教育研究評議会が指導性を発揮できる体制を継続する。
- ・教員人事の流動性・活性化を目指し，全部門の新規採用人事に任期制を導入したが，全教員の60%以上が任期制の対象となるようさらに推進する。
- ・期末手当と勤勉手当の比率を法人化前の7：3から6：4に変更し，かつ業績を加味した支給制度を継続するとともに，勤勉手当については，教員評価制度の評価結果も反映させる制度を維持する。
- ・一般事務職員の採用に当たって，北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験実施委員会の実施する統一試験を引き続き活用する。
- ・優れた人材の確保や人事の活性化を図るため，引き続き他大学等との人事交流に努める。

- ・人事評価制度を教職員の理解を得ながら構築し、適切な給与支給体制を早期に実現する。
- ・事務職員の専門職能集団としての機能を発揮できる人材の採用計画を立案する。
- ・職員に対するメンタルヘルス支援体制の構築に関する検討を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・大学運営の企画立案等への参画，及び教育・研究支援事務等に機動的に対応できるようにするとともに，経済性・効率性の観点から業務全般の精査を行い，事務組織の再編・統合及び事務系職員の配置計画を策定し，事務組織の強化を図る。
- ・事務の効率化・集中化のため，ペーパーレス化，電子化等の推進を図り，継続的に紙使用量の節減に努める。
- ・現業的業務のアウトソーシングを今後も推進する。

財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・外部資金導入に積極的な研究者に，研究スペースあるいは研究支援等の面で優遇する制度等を活用し，外部資金の増額を目指す体制を維持する。
- ・本学の特色ある研究等の予算を獲得するため，学長を始めとした役員が中心となって企業訪問などの活動を継続的に行う。
- ・市民・同窓会などを中心とした大学支援組織（KITげんき会）をさらに拡充する。
- ・公開講座，社会人ブラッシュアップ講座をはじめ，学会の開催などを今後も支援する。
- ・外部資金の導入に関しては，申込み手続き等の簡素化を図るとともに，その内容をホームページでも公開し利便性の向上を図る。
- ・外部資金のオーバーヘッド拠出率を見直し，教育研究の活性化に活用する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・総人件費削減の中期計画を踏まえ，1％程度の人件費削減を図る。
- ・光熱水料等は，エネルギー管理標準に基づき，広報活動と合わせて定期的な省エネパトロールを実施する等，一層の節減努力を継続する。
- ・全学的な経費節減計画を策定し，教職員・学生に対して経費抑制への取り組みを啓発する等，今後も経費の節減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・外部資金等については，健全かつ，効率的な運用を継続して行う。
- ・体育施設，講堂については，ホームページあるいは市の広報誌などを活用してその利用状況を公開して一般利用を促進しているが，さらにその拡大を図る。
- ・教育研究施設及び高度機器等についても，外部者の利用の拡大を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・教員のみならず全職員の評価制度を構築し，国立大学法人評価，認証評価に備えるとともに，評価結果を給与や教育研究費の配分に反映させる制度の充実を図る。

- ・大学全体を対象とした自己点検評価システムの一層の厳格性・公平性を期し、自己改善に資するため、評価結果を公表するとともに、学内構成員はもとより社会からの意見、要望等も反映できるシステムを構築する。
- ・役員会，経営協議会，教育研究評議会は評価結果の点検・分析を基に，具体的な改善計画と戦略目標を策定する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・広報担当の副学長の下で，自治体広報誌，マスメディアの活用を図る等，大学情報の充実と一元化を促進する。また，各種ある大学の広報媒体を見直し，より効果的な広報のあり方を検討する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ・長期学内施設整備計画に基づき図書館の増築等及びキャンパスアメニティの向上などの教育研究環境のさらなる改善を図る。
- ・教育研究施設の有効活用等は，施設マネジメントを推進する施設環境委員会において，定期的な利用実態調査を継続し，実績や有効性に応じたスペース配分となるよう審査制度を充実する。
- ・安全・安心な教育研究環境の改善を目指して1号館未改修部分を改修する。
- ・施設の維持管理は，大学の行う教育研究活動が効果的に推進されることを前提に，安全・衛生面の，調査を定期的にパトロールして実施し，問題箇所の早期発見・改善に努める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・学内施設の防災・交通安全などの啓発・実地訓練等は新たに制定した危機管理規則を基に，一層の実施強化と，その啓発活動を定期的実施する体制を継続する。
- ・学生の安全確保のため，毎年度，実験・実習の開始時に安全マニュアルを基に安全教育を継続して実施する。
- ・劇物，毒物を扱う研究室については，危機管理規則，危機管理ガイドラインに基づき，研究室単位の指導管理体制の構築に着手する。
- ・ISO14001の取得に向け，環境マネジメント体制を構築する。

予算（人件費の見積を含む。）, 収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借

り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画は無い。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・校舎等改修	総額 1,190	施設整備費補助金(1,171) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(0) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金(19)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(参考)18年度の常勤職員数 179

また、任期付職員数の見込みを97人とする。

(参考)平成18年度の人件費総額見込み 2,515百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,628
施設整備費補助金	1,171
国立大学財務・経営センター施設費交付金	19
自己収入	1,240
授業料、入学金及び検定料収入	1,209
雑収入	31
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	190
目的積立金取崩	20
計	5,268
支出	
業務費	3,225
教育研究経費	3,225
一般管理費	663
施設整備費	1,190
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	190
計	5,268

[人件費の見積り]

期間中総額 2,515百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額2,137百万円)

注) 『運営費交付金』は、全て平成18年度当初予算額』

注) 『施設整備費補助金』は、全て前年度よりの繰越額』

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	4,184
業務費	3,724
教育研究経費	678
受託研究費等	121
役員人件費	57
教員人件費	1,885
職員人件費	983
一般管理費	220
財務費用	4
減価償却費	236
収入の部	
經常収益	4,184
運営費交付金収益	2,505
授業料収益	1,090
入学金収益	153
検定料収益	36
受託研究等収益	121
寄付金収益	67
財務収益	1
雑益	35
資産見返運営費交付金等戻入	64
資産見返寄付金戻入	14
資産見返物品受贈額戻入	98
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,851
業務活動による支出	3,861
投資活動による支出	1,346
財務活動による支出	61
翌年度への繰越金	583
資金収入	5,851
業務活動による収入	4,058
運営費交付金による収入	2,628
授業料・入学金及び検定料による収入	1,209
受託研究等収入	121
寄付金収入	69
その他の収入	31
投資活動による収入	1,191
施設費による収入	1,190
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	602

別表

工 学 部	機械システム工学科	320人
	電気電子工学科	320人
	情報システム工学科	240人
	化学システム工学科	240人
	機能材料工学科	200人
	土木開発工学科	320人
	(第3年次編入学定員)	20人
工学研究科	機械システム工学専攻	32人(博士前期課程)
	電気電子工学専攻	32人(博士前期課程)
	情報システム工学専攻	32人(博士前期課程)
	化学システム工学専攻	28人(博士前期課程)
	機能材料工学専攻	20人(博士前期課程)
	土木開発工学専攻	40人(博士前期課程)
	システム工学専攻	21人(博士後期課程)
	物質工学専攻	15人(博士後期課程)